

令和2年3月10日

神戸市会議長 安達 和彦 殿

請願者

住 所 神戸市中央区北野町4-2-1

中華民國留日神戸華僑總會

氏 名 會長

陸 超



紹介議員

(代表)

外海 開三



川内 靖尚



藤本 浩二



上島 寛弘



国会、日本政府に対して、台湾の世界保健機関及び国際民間航空機関へのオブザーバー参加を支持することに関する意見書の提出を求めることに関する請願

請願趣旨

新型コロナウイルスの感染による「COVID-19」の発症は日々拡大している。世界保健機関（以下WHO）は、当初の楽観的な予測を翻して、「公衆衛生上の緊急事態」を宣言し、WHO事務局長は「世界全体に非常に重大な脅威」とし、ワクチンの用意は1年半以内に整うと発表したが、整うまでの間も人々は国境を越えて往来し、ボーダレス化した現代においては、各国の連携は必須であり、その連携においては、決して地理的空白を発生させてはならない。しかしながら2300万人の人口を抱える台湾は、まさに地理的空白となっている。かつて台湾では平成15年にSARSが流行した際に非加盟国であることを理由に、WHOから関連の防疫情報を随時得ることができず、医療従事者を含む多くの人々がSARS感染によって死亡した。

世界保健機関憲章には、「この憲章の当事国は、国際連合憲章に従い、次の諸原則がすべての人民の幸福と円満な関係と安全の基礎であることを宣言する。」とし、「到達し

うる最高基準の健康を享受することは、人種、宗教、政治的信念又は経済的若しくは社会的条件の差別なしに万人の有する基本的権利の一である。すべての人民の健康は、平和と安全を達成する基礎であり、個人と国家の完全な協力を依存する」と掲げられ、憲章にある万人とすべての人民には私達台湾人も含まれることを心より願うものである。

現在、台湾における在留日本人数は2万人を超え、昨年、日本と台湾の間を往来する旅客は年間延べ710万人を超えており、神戸市にも多くの台湾人観光客やビジネスマンが訪問し、私達台湾人も数多く神戸市に在住している。現在台湾は、航路、金融、観光、商業、貿易などのハブであり、台湾を離着陸または経由する旅客は6900万人近く存在することを踏まえれば、WHOや国際民間航空機関（ICAO）はじめ国際機関に台湾が参加できないことは、日本だけではなく全世界の人々の健康も脅かしかねない。

よって、長年にわたって日本と台湾の友好親善、都市間連携に取り組まれてきた神戸市会におかれては、私達、在神台湾人の思いにお応えいただき、国際社会の平和的な発展と安定の為にも、国会、日本政府に対して、台湾の世界保健機関、国際民間航空機関へのオブザーバー参加について、支持、協力することを求める地方自治法第99条に拠る意見書の提出を求める。

請 願 事 項

国際

1、神戸市会として国会、日本政府に対して台湾の世界保健機関及び世界民間航空機関へのオブザーバー参加について支持、協力することを求める意見書の提出を求める